⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有
（国土技術政策総合研究所研究本館改修設計その２業務）
本業務は、随意契約予定の上記業務における予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。
⑺　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : National Institute for Land and Infrastructure Management
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 9 July 2021 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 3 : 00 P.M. 9 July 2021)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 14 September 2021 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail : 3 : 00 P.M. 14 September 2021)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuou-ku Saitama City, Saitama 330―9724 TEL : 048―600―1327 FAX : 048―600―1370

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和３年６月24日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　堀田　　治
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　工事名
令和３年度　新丸山ダム常用洪水吐放流設備工事
令和３年度　新丸山ダム常用洪水吐放流設備工事に係る設計業務
（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所
自：岐阜県加茂郡八百津町地先
至：岐阜県可児郡御嵩町小和沢地先
⑷　工事内容
１）設計（以下「本設計業務」という。）
ⓐ　設計内容　常用洪水吐放流設備の据付に関する設計　１式
ⓑ　予定工期　契約締結の翌日から令和４年１月14日までを予定している。
ⓒ　本設計業務について、主たる部分の再委託は認めない。
２）施工（以下「本建設工事」という。）
ⓐ　工事内容
常用洪水吐放流設備　主ゲートの製作・据付４門
常用洪水吐放流設備　予備ゲートの製作・据付４門
放流管　製作・据付　４条
付属設備　製作・据付　１式
ⓑ　予定工期　契約締結の翌日から令和７年12月26日までを予定している。
⑸　本案件は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下、「技術提案・交渉方式」という。）の設計交渉・施工タイプの対象工事であり、優先交渉権者として選定された者と本設計業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき工事価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合に本建設工事の契約を締結する。
⑹　本案件は、特定建設工事共同企業体の資格の認定を受けている者（特定ＪＶ）と、一般競争参加資格の認定を受けている者（単体企業）が参加することができるものである。
⑺　本建設工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取組において、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することによりＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とする工事である。
⑻　本建設工事は、完全週休２日を確保した施工を実施する試行の対象工事である。完全週休２日を確保出来た場合に工事成績評定点において評価する。また、本建設工事の完成時に、完全週休２日取組認定証が発行された場合、中部地方整備局で発注される総合評価の評価項目において加点対象とする工事である。なお、完全週休２日取組認定証は、対象期間中の全週間数に対して、休日対象日を現場閉所とした週間数の割合が70％を超えた場合に発行する。また、提出された工程表が週休２日の取得を前提としていないなど、明らかに、受注者側に週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定実施要領の別紙様式第１における考査項目「７．法令遵守等」の「８．その他」の項目において、点数を減ずる措置を行うものとする。
⑼　本建設工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、監督業務を重点的に実施する工事の対象となった場合を除く。
⑽　本案件は、技術提案書の提出を行った者と技術提案書の内容に係るヒアリングを実施し、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。なお、優先交渉権者と価格交渉が成立しなかった場合は、次順位の者と同様の手続きを行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。
⑾　参考額　本建設工事に先立って実施する設計業務の規模は２千万円程度（税込み）を想定している。また、本建設工事の規模は75億円程度（税込み）を想定している。
⑿　本案件は、説明書を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒀　本案件は、資料提出を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒁　本建設工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本建設工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、本建設工事の契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
2　競争参加資格
次の⑴から⑾までに掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定建設工事共同企業体」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年６月24日付け中部地方整備局長）に示すところにより、中部地方整備局長から令和３年度新丸山ダム常用洪水吐放流設備工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格の認定を受けている者又は、次の⑴から⑾までに掲げる条件をすべて満たしている者（経常建設共同企業体は除く。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における機械設備工事の令和３・４年度一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和３・４年